

シルバー派遣事業に係る情報提供について（令和6年度）

公益社団法人京都府シルバー人材センター連合会

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

（令和6年度労働者派遣事業報告書より）

●シルバー派遣事業概要

実施事務所	派遣労働者数（人） 注1	派遣労働者の役務の 提供を受けた者（派 遣先）の数（社） 注2	派遣料金の平均額 （A）（円） 注3	派遣労働者の賃金の 平均額（B）（円） 注3	マージン率 （A-B）/A （％）
八幡市	80	16	11,596	9,691	16.4%
長岡京市	33	17	11,157	8,459	24.2%
城陽市	25	12	10,778	8,737	18.9%
宇治市	62	29	12,437	9,433	24.2%
福知山市	26	7	11,543	8,717	24.5%
京都市本部	229	85	12,619	9,377	25.7%
京都市東部	28	12	12,856	9,570	25.6%
京都市北部	31	18	12,836	9,229	28.1%
綾部市	57	22	12,216	9,431	22.8%
舞鶴市	39	11	11,613	8,924	23.2%
向日市	71	7	12,536	8,976	28.4%
宮津与謝広域	35	12	13,090	10,039	23.3%
京丹後市	141	24	12,184	9,322	23.5%
亀岡市	35	11	10,701	8,541	20.2%
京田辺市	56	14	13,034	9,745	25.2%
大山崎町	0	1	10,206	8,069	20.9%
南丹市福祉	86	12	11,640	9,140	21.5%
久御山町	43	12	11,908	8,978	24.6%
木津川市	14	4	11,253	8,501	24.5%
精華町	16	8	12,355	9,204	25.5%
京丹波町	14	6	11,456	8,887	22.4%

（注1）報告対象期間末日現在の人数 （注2）事業実施期間中の派遣先数 （注3）1日（8時間）当たりの額

●労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定締結の有無： 無

●派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・キャリアコンサルティングの相談窓口： 京都府シルバー人材センター連合会 各実施事務所に設置

●教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	開催回数（回）
接遇講習	短時間1年以上雇用見込みのある者	7
初任者研修	短時間1年以上雇用見込みのある者	20
職能別訓練	短時間1年以上雇用見込みのある者	12
その他の教育訓練	短時間1年以上雇用見込みのある者	4

●福利厚生に関する事項

- ・労災保険、有給休暇
- ・指定宿泊施設会員割引制度等（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください）
- ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）

※ただし、加入要件を満たす場合は適用します。